



第114期 報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

第114回定時株主総会招集ご通知添付書類



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7240/>



NOK株式会社

(証券コード 7240)

株主の皆様へ



取締役会長 鶴 正登 取締役社長 土居清志

《目 次》

株主の皆様へ	1
財務ハイライト（連結） （第114回定時株主総会招集ご通知添付書類） 事業報告	2
1. 企業集団の現況	3
2. 会社の現況	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
計算書類	
貸借対照表	21
損益計算書	22
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	23
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	25
監査役会の監査報告 （ご参考）	27
トピックス	29
株主メモ	

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nok.co.jp/>）に掲載しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに、当社グループの第114期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の報告書をお届け申しあげ、当期の業績につきご報告させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申しあげます。

当社グループは、経営の基本として「技術に裏打ちされた独自性ある、かつ社会に有用な商品を世界中で安くつくり適正価格で売る」ことにより高い収益力を持つ強い企業集団をつくりあげることが重要と考え、この考えに基づき事業経営を展開しております。

当期の連結業績といたしましては、売上高は6,268億1千5百万円（前期対比6.4%の減収）となりました。損益については、営業利益は120億2千8百万円（前期対比48.0%の減益）、経常利益は173億7千3百万円（前期対比44.2%の減益）、親会社株主に帰属する当期純損失は22億1千8百万円（前期は34億1千9百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当期は、海外経済の減速に伴う輸出の低迷や大型台風等の影響に加えて、新型コロナウイルスの影響により、世界各国において企業の生産活動が停止する事態に発展し、景気は急速に後退しております。また世界的な感染拡大の影響を受け、世界経済は全体的に先行き不透明感が高まっております。

このような状況の中、当社グループは、シール事業、電子部品事業共に販売減少となり、売上高、営業利益ともに減収・減益となりました。景気が回復に転じるには新型コロナウイルスの流行収束如何によるところが大きいですが、感染の拡大がいつ収束するのか正確に予測することは極めて困難であり、先行きは予断を許さない状況となっております。

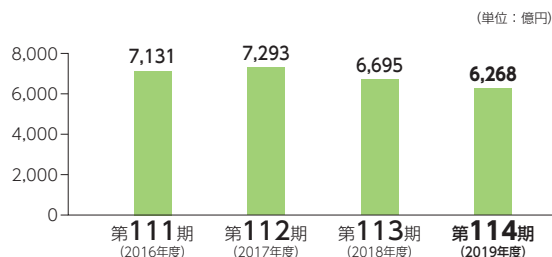
詳細につきましては、後記の「事業報告」をご参照くださるようお願いいたします。

つきましては、株主の皆様におかれましては、当社グループを取り巻く環境と経営の方向性、さらには私どもの決意の程に深いご理解をいただき、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

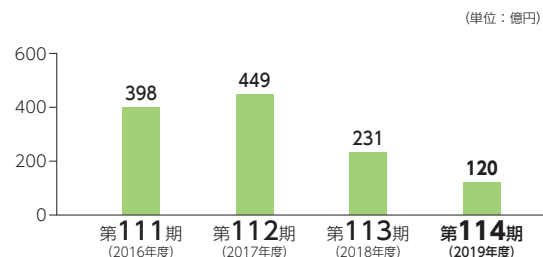
2020年6月

財務ハイライト（連結）

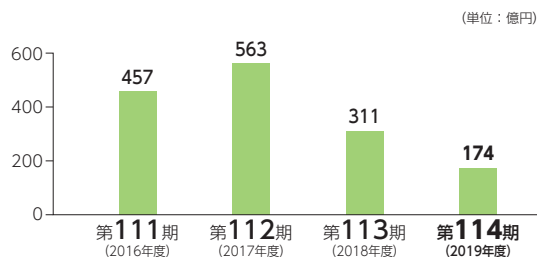
売上高



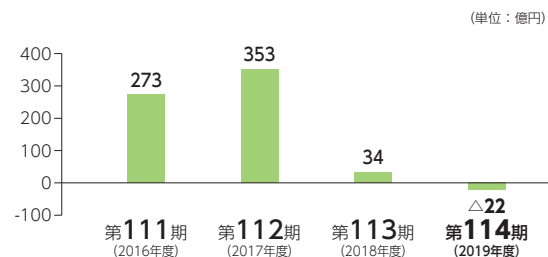
営業利益



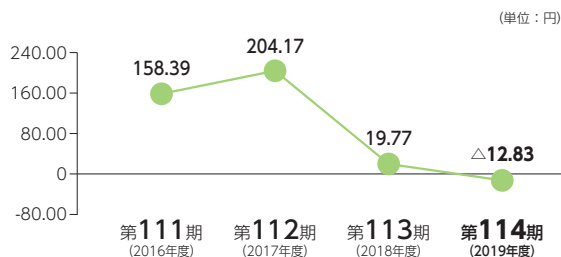
経常利益



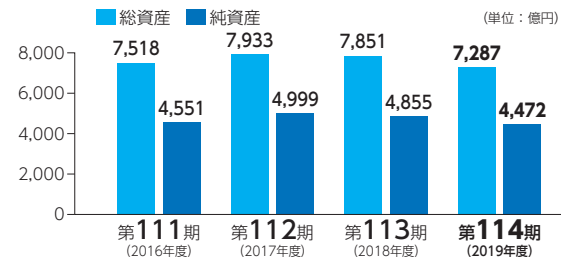
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)



総資産／純資産



(注) 財務ハイライト（連結）に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過および成果

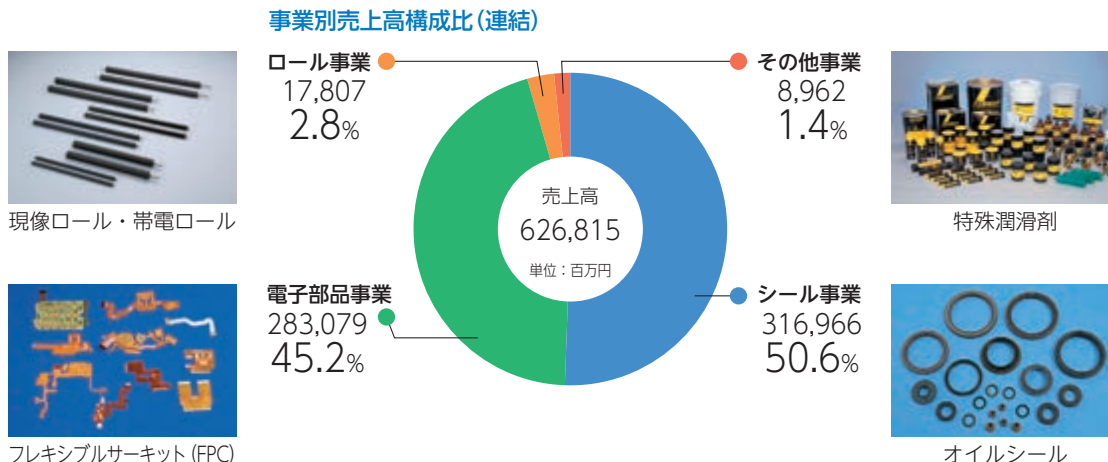
当期の当社グループを取り巻く経営環境については、国内においては、海外経済の減速に伴う輸出の低迷や大型台風等の影響に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響から景気は急速に悪化しています。海外においても、新型コロナウイルスの影響により、世界各国において企業の生産活動が停止する事態に発展し、景気は急速に後退しております。また、世界的な感染拡大の影響を受け、世界経済は全体的に先行き不透明感が高まっております。

自動車業界は、国内では、消費税増税の影響はあったもののその影響は小幅に留まり、需要は底堅く推移しました。海外においては、中国・北米市場では低迷が続きました。

電子機器業界は、スマートフォン、ハードディスクドライブ、デジタルカメラの生産台数が減少しました。

事務機業界は、業界全体はカラー機の伸張はあるものの、生産台数はほぼ横ばいでした。

このような環境の中、当社グループにおける事業別の状況は次のとおりです。



■事業別の状況

〔シール事業〕

自動車向けについては、当期前半は国内での需要は底堅く推移しましたが、中国、東南アジア、北米での市場低迷が続いていること、および第4四半期における新型コロナウイルスの感染拡大によるグローバルでの工場の稼働停止等により、販売は減少しました。一般産業機械向けについては、建設機械、工作機、ロボット向け等の需要が減少したことにより、販売は減少しました。

その結果、売上高は3,169億6千6百万円（前期対比7.2%の減収）となりました。営業利益は、減収の影響、および償却費の増加等により、242億9千万円（前期対比32.9%の減益）となりました。

〔電子部品事業〕

自動車向けの需要については横ばいで推移しましたが、スマートフォン向けやデジタルカメラ向けの需要が減少したことにより、販売は減少しました。

その結果、売上高は2,830億7千9百万円（前期対比4.8%の減収）となりました。営業損失は、販売は減少しましたが、人件費・償却費等の減少により、126億円（前期は141億5千1百万円の営業損失）となりました。

〔ロール事業〕

プリンター部品の需要の減少と為替影響に加え、新型コロナウイルスの影響もあり販売は減少しました。

その結果、売上高は178億7百万円（前期対比11.3%の減収）となりました。営業損失は、経費等の削減に努めましたが販売減少の影響が大きく、7億5千1百万円（前期は1億2千9百万円の営業損失）となりました。

〔その他事業〕

特殊潤滑剤等のその他事業では、売上高は89億6千2百万円（前期対比13.5%の減収）となりました。営業利益は9億9千6百万円（前期対比17.2%の減益）となりました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高は6,268億1千5百万円（前期対比6.4%の減収）となりました。営業利益は120億2千8百万円（前期対比48.0%の減益）、経常利益は173億7千3百万円（前期対比44.2%の減益）、親会社株主に帰属する当期純損失は22億1千8百万円（前期は34億1千9百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

生産能力の増強に係る投資を中心に、主に国内および中国・東南アジア諸国において総額476億6千9百万円（前期対比33.3%の減少）を投資しました。

資金は、自己資金および借入金にて対応いたしました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が未だ広がりを見せており、国内経済の停滞にとどまらず、世界経済全体に影響が及んでおります。景気が回復に転じるには新型コロナウイルスの流行収束如何によるところが大きいですが、感染の拡大がいつ収束するのか正確に予測することは極めて困難であり、先行きは予測を許さない状況となっております。

シール事業では、自動車向けについては、国内および中国、東南アジア、北米での需要は非常に不透明な状況が続くものと思われます。一般産業機械向けについては、国内の建設機械・工作機械向けの需要も減少が見込まれます。さらに、国内および海外の競合他社との競争激化が見込まれます。これらに対処すべく、営業・生産・技術一体となり、拡販の推進、最適地生産による生産体制の効率化に取り組むとともに、新製品の開発、品質のさらなる向上、固定費の削減について取り組んでまいります。

電子部品事業では、高機能スマートフォンやハードディスクドライブ等の台数減少による需要の伸び悩み、季節的な需要変動の拡大等が課題となっております。また、自動車向けについても、世界的な自動車生産台数の停滞により、先行きは不透明な状況となりつつあります。これらに対処すべく、新たな用途への拡販を推進するとともに生産能力を将来の需要に見合ったものにするため、生産拠点の統廃合を進め、変動に強い体質づくりと、品質のさらなる向上について引き続き全社一丸となって取り組んでまいります。

ロール事業では、ペーパーレス化やオフィス設備投資需要の減少に伴う事務機市場の成長鈍化、およびプリンターの需要減少に加えて、価格競争激化による製品価格の下落により、販売の減少が想定されます。これらに対処すべく、新製品の開発によるさらなる拡販を図るとともに、品質・コスト面での競争力向上、および経営効率をより一層高めることによる収益力の向上に取り組んでまいります。

上記に加え、各事業において投資の抑制、人件費・経費の削減等を実施し、収益力の強化に努めていくとともに、財務体質の強化に取り組んでまいります。

こうした厳しい経営環境の中、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に徹するとともに、ますます拡大する海外事業の適切な管理や新商品開発による販売強化、品質力のさらなる向上、自然災害等に備え、BCM（事業継続マネジメント）の運用、業務の効率化、デジタル化の推進、ならびにこれらを担う人材の育成に力を入れ、将来を見据えて当社グループが持続的に成長発展していけるよう、3カ年計画（2020年度から2022年度まで）を策定し、取り組むことといたしました。

下記方針に基づき、全社一丸となって邁進、努力していく所存であります。

スローガン（基本方針）

「変化への柔軟な対応と “持続性ある企業”への再挑戦」

〈方針〉

1. 特定顧客依存からの脱却
－ 拡販と新事業の創出による拡大均衡
2. 品質の原点回帰
3. 実効性あるBCMの運用
4. 競争力向上、収益改善に繋がる業務のデジタル化推進
5. 人間尊重経営の実践
－ 活力に溢れた人づくり、柔軟・多様な働き方の導入

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第111期 (2016年度)	第112期 (2017年度)	第113期 (2018年度)	第114期 (2019年度)
売上高 (百万円)	713,138	729,341	669,482	626,815
営業利益 (百万円)	39,776	44,934	23,140	12,028
経常利益 (百万円)	45,709	56,291	31,135	17,373
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	27,328	35,281	3,419	△2,218
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (△) (円)	158.39	204.17	19.77	△12.83
総 資 産 (百万円)	751,797	793,314	785,133	728,695
純 資 産 (百万円)	455,111	499,894	485,498	447,238

- ・第111期（2016年度）は、スマートフォン向け等の減少や為替影響等により、売上高は減収となりました。損益面では、販売の減少等により減益となりました。
- ・第112期（2017年度）は、国内での自動車の好調な需要に加え、中国での日系車の好調を受けて、売上高は増収となりました。損益面では、増収等により増益となりました。
- ・第113期（2018年度）は、高機能スマートフォンの生産減の影響により、売上高は減収となりました。損益面では、販売の減少、および人件費・経費、償却費の増加等により減益となりました。
- ・第114期（2019年度）の状況につきましては、前記（1）「当期の事業の状況」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第111期 (2016年度)	第112期 (2017年度)	第113期 (2018年度)	第114期 (2019年度)
売上高 (百万円)	256,404	254,010	256,203	239,123
営業利益 (百万円)	16,857	19,805	18,257	10,303
経常利益 (百万円)	26,386	33,216	28,466	24,945
当期純利益 (百万円)	19,813	26,144	21,251	18,905
1株当たり当期純利益 (円)	114.77	151.21	122.80	109.24
総資産 (百万円)	348,588	369,125	371,116	360,055
純資産 (百万円)	192,174	220,385	223,340	220,515

- ・第111期（2016年度）は、期初に熊本地震により一部被災したものの、緩やかな景気回復に基づく需要増加により、自動車業界向け一般産業機械業界向けともに販売が堅調に推移し、増収となりました。損益面では、増収効果等により、増益となりました。なお、経常利益は過去最高益を更新いたしました。
- ・第112期（2017年度）は、緩やかな景気回復に基づく需要増加により、自動車業界向け一般産業機械業界向けともに販売が堅調に推移し、増収となりました。損益面では、増収効果等に加え、子会社からの受取配当金の大幅な増加により増益となりました。なお、営業利益・経常利益・当期純利益のいずれも過去最高益を更新いたしました。
- ・第113期（2018年度）は、緩やかな景気回復に基づく需要増加により、自動車業界向け一般産業機械業界向けともに販売が堅調に推移し、増収となりました。損益面では、人件費・経費の増加や子会社からの受取配当金の減少により減益となりました。
- ・第114期（2019年度）は、自動車業界向け一般産業機械業界向けともに販売の減少が影響し、減収となりました。損益面では、人件費・経費の増加や投資有価証券評価損および固定資産減損処理により減益となりました。

(4) 企業結合の状況

① 重要な子会社および関連会社の状況

区分	会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
シ ー ル 事 業	タイ N O K C o . , L t d . (タイ)	1,200,000 ^{千B}	100.0 %	シール製品の製造・販売
	無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd. (中国)	350,622 ^{千人民元}	— % (50.0)	シール製品の製造・販売
	N O K I n c . (ア メ リ カ)	7,200 ^{千US\$}	100.0 %	シール製品等の製造・販売を行っているフロイデンベルグNOKジェネラルパートナーシップへの出資
	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	400 ^{百万円}	100.0 %	化学合成品等の製造・販売
	イ ー グ ル 工 業 株 式 会 社	10,490 ^{百万円}	28.6 % (1.3)	メカニカルシール等の製造・販売
電 子 部 品 事 業	日 本 メ ク ト ロ ン 株 式 会 社	5,000 ^{百万円}	100.0 %	電子部品の製造・販売
	メクテック Corp. 台湾 (台湾)	367,312 ^{千NT\$}	— % (85.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd. (タイ)	200,000 ^{千B}	— % (75.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd. (中国)	431,678 ^{千人民元}	— % (97.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州 (中国)	791,236 ^{千人民元}	— % (96.3)	電子部品の製造・販売
ロ ー ル 事 業	シ ン ジ ー テ ッ ク 株 式 会 社	350 ^{百万円}	100.0 %	事務機用ロール製品等の製造・販売
そ の 他 事 業	N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	100 ^{百万円}	51.0 %	特殊潤滑剤の製造・販売

(注) 1. 当社の出資比率欄の () 内は、子会社の所有する出資比率を外数で表示しています。

2. 連結子会社は92社、持分法適用会社は21社（前記重要な子会社および関連会社12社を含む）であります。

② 重要な提携先

ドイツ連邦共和国のフロイデンベルグ社と資本・技術等全面的な提携をしております。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、次の製品の製造および販売を主要な事業としております。

区 分	主 要 製 品
シール事業	オイルシール、Ｏリング、防振ゴム、樹脂加工品、ガasket、化学合成品、メカニカルシール
電子部品事業	フレキシブルサーキット、プレジジョンコンポーネント
ロール事業	事務機用ロール製品
その他事業	特殊潤滑剤、その他

(6) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	大 阪 第 一 支 店	大阪府大阪市
仙 台 支 店	宮城県仙台市	大 阪 第 二 支 店	大阪府大阪市
水 戸 支 店	茨城県水戸市	広 島 支 店	広島県広島市
宇 都 宮 支 店	栃木県宇都宮市	福 岡 支 店	福岡県福岡市
熊 谷 支 店	埼玉県熊谷市	福 島 事 業 場	福島県福島市
東 京 支 店	東京都港区	二 本 松 事 業 場	福島県二本松市
松 本 支 店	長野県松本市	北 茨 城 事 業 場	茨城県北茨城市
多 摩 支 店	神奈川県川崎市	つ く ば 事 業 場	茨城県つくば市
神 奈 川 支 店	神奈川県厚木市	静 岡 事 業 場	静岡県牧之原市
富 土 支 店	静岡県富士市	東 海 事 業 場	静岡県菊川市
浜 松 支 店	静岡県浜松市	鳥 取 事 業 場	鳥取県西伯郡
安 城 第 一 支 店	愛知県安城市	熊 本 事 業 場	熊本県阿蘇市
安 城 第 二 支 店	愛知県安城市	湘南開発センター(藤沢事業場)	神奈川県藤沢市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市		

② 子会社

区分	子会社の名称	事業所	所在地
シ ー ル 事 業	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	北 茨 城 工 場	茨城県北茨城市
	N O K エ ラ ス ト マ ー 株 式 会 社	本 社 工 場	福岡県嘉麻市
	N O K フ ガ ク エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	本 社 工 場	静岡県菊川市
	佐 賀 N O K 株 式 会 社	本 社 工 場	佐賀県嬉野市
	タ イ N O K C o . , L t d .	本 社 工 場	タイ チョンブリ県
	無 錫 N O K フ ロ イ デ ン ベ ル グ C o . , L t d .	本 社 工 場	中国 江蘇省無錫市
	N O K ア ジ ア C o . , P t e . L t d .	本 社	シンガポール
	関 西 N O K 販 売 株 式 会 社	本 社 営 業 所	大阪府大阪市
	NOKフロイデンベルググループセールスチャイナCo.,Ltd.	本 社 営 業 所	中国 上海市
電 子 部 品 事 業	日 本 メ ク ト ロ ン 株 式 会 社	本 東 京 支 店 東 大 阪 支 店 牛 久 事 業 場 鹿 島 工 場	東京都港区 東京都港区 大阪府大阪市 茨城県牛久市 茨城県神栖市
	メ ク テ ッ ク C o r p . 台 湾	本 社 工 場	台湾 高雄市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd.	本 社 工 場	タイ アユタヤ県
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd.	本 社 工 場	中国 広東省珠海市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州	本 社 工 場	中国 江蘇省蘇州市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. ベトナム Ltd.	本 社 工 場	ベトナム フンイエン省
	メクテックプレジジョンコンポーネント タイ Ltd.	本 社 工 場	タイ アユタヤ県
	メ ク テ ッ ク C o r p . 香 港 L t d .	本 社 営 業 所	中国 香港
ロ ー ル 事 業	シ ン ジ ー テ ッ ク 株 式 会 社	横 須 賀 事 業 場	神奈川県横須賀市
	久 喜 ロ ー ル 工 業 株 式 会 社	本 社 工 場	埼玉県久喜市
	シンジータック ベトナム C o . , L t d .	本 社 工 場	ベトナム ハイフォン市
	シ ン ジ ー テ ッ ク 香 港 C o . , L t d .	本 社 営 業 所	中国 香港
その他事業	N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	北 茨 城 工 場	茨城県北茨城市

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
40,492名 (2,726名)	1,759名減 (289名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,529名 (389名)	110名増 (21名減)	40.1歳	17.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	40,702 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	14,077
株式会社みずほ銀行	12,623
第一生命保険株式会社	1,474
三井住友信託銀行株式会社	1,389
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	633

(注) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社へ商号を変更しております。

2. 会社の現況

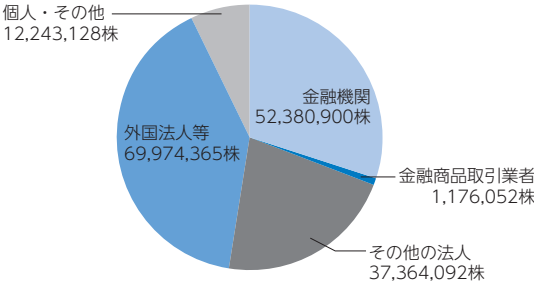
(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 173,138,537株
- ③ 株主数 9,090名 (前期末対比417名減)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フ ロ イ デ ン ベ ル グ ・ エ ス ・ エ ー	43,457 千株	25.1 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,088	5.3
正 和 地 所 株 式 会 社	8,773	5.1
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	8,000	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,838	4.5
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	6,809	3.9
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,270	2.5
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	3,036	1.8
株式会社SMB C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	3,000	1.7
N O K 持 株 会	2,368	1.4

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (79,299株) を控除して計算しております。
 2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社へ商号を変更しております。

(ご参考) 所有者別株式数



(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位		氏 名		担当および重要な兼職の状況
取 締 役	会 長	鶴 正 登		
取 締 役	社 長	土 居 清 志		
専 務 取 締 役		飯 田 二 郎		事業推進本部長
専 務 取 締 役		黒 木 安 彦		営業本部長
専 務 取 締 役		渡 邊 哲		財経本部長
専 務 取 締 役		長 澤 晋 治		技術本部長
取 締 役		法 眼 健 作		
取 締 役		藤 岡 誠		
常 勤 監 査 役		藤 井 雅 信		
常 勤 監 査 役		森 良 次		
監 査 役		小 林 修		公認会計士・税理士
監 査 役		小 川 秀 樹		
監 査 役		梶 谷 篤		弁護士

- (注) 1. 鶴 正登氏、土居清志氏、飯田二郎氏、黒木安彦氏は、代表取締役であります。
2. 小林俊文氏は、2019年10月31日辞任により取締役を退任いたしました。
3. 取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏は、社外取締役であります。
4. 監査役小林 修氏、小川秀樹氏、梶谷 篤氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
6. 監査役藤井雅信氏および森 良次氏は財務経理部門での経験を有し、監査役小林 修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。



7. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

氏 名				重 要 な 兼 職 の 状 況
鶴	正	登		日本メクトロン株式会社代表取締役会長 シンジーテック株式会社代表取締役会長 NOKクリューバー株式会社代表取締役会長 ユニマテック株式会社代表取締役会長 正和地所株式会社代表取締役会長 株式会社NOK総合技術研究所代表取締役会長兼社長
			土 居 清 志	日本メクトロン株式会社代表取締役社長
			飯 田 二 郎	タイNOK Co.,Ltd.取締役会長
			法 眼 健 作	イーグル工業株式会社社外取締役
			藤 岡 誠	イーグル工業株式会社社外取締役 日本製紙株式会社社外取締役
			森 良 次	イーグル工業株式会社社外監査役
小	林	修		ニチレキ株式会社社外取締役
			梶 谷 篤	イーグル工業株式会社社外監査役 株式会社ディーエムエス社外取締役

8. 2020年4月1日付で、次の通り取締役の担当の異動を行っております。

氏 名				新	旧
飯	田	二	郎	取 締 役 副 社 長 生 産 ・ 海 外 事 業 管 掌	専 務 推 進 本 部 役 長 事 業
黒	木	安	彦	取 締 役 副 社 長 営 業 管 掌	専 務 取 本 締 部 役 長 営 業
長	澤	晋	治	専 務 取 締 役 管 掌 品 質 ・ 環 境 管 理 管 掌	専 務 取 本 締 部 役 長 技 術

② 取締役および監査役の報酬等に関する事項

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9 名 (2)	289 百万円 (12)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	59 (18)
合 計	14	348

- (注) 1. 取締役の報酬等の支給人員、および支給額には、2019年10月31日辞任により退任した取締役1名の人数、およびその在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第103回定時株主総会において年額4億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第103回定時株主総会において年額9,600万円以内と決議いただいております。

ロ. 報酬等の内容の決定に関する方針およびその決定方法

当社は、取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を、取締役会にて決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性を向上させるため、取締役会の諮問機関として、経営監督会議を設置し、役員の指名・報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。経営監督会議は、社外役員を主要な構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。

当社の、取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針は、以下のとおりです。

・基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準や、当社グループの業績向上および企業価値増大へのモチベーションを高めることも勘案した報酬体系としております。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分と長期成果期待部分からなる基本報酬、および業績連動報酬に区分しております。

長期成果期待部分は、役員持株会を通じ、毎月一定額の当社株式を購入するとともに、在任期間中継続して保有することとしております。

支給の水準は、会社業績、株主配当水準、従業員に対する処遇、連結子会社の兼務状況等に加え、役職位別に上場会社等の一般的水準も参考として総合的に勘案して定めております。

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬、ならびに取締役とは異なる観点からの業績向上へ寄与する職責に対し常勤監査役には業績連動報酬に区分しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏および監査役梶谷 篤氏の兼職先であるイーグル工業株式会社と当社との間に、商品売買等の取引関係があります。

ロ. 当期における主な活動状況

地	位	氏	名	主 な 活 動 状 況
取	締	役	法 眼 健 作	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取	締	役	藤 岡 誠	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	役	小 林 修	当期開催の取締役会13回のうち13回に、また、監査役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	役	小 川 秀 樹	当期開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会9回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	役	梶 谷 篤	当期開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条ならびに当社定款第29条の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	38 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、監査法人日本橋事務所以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ・「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) に掲載しております。
- ・本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資 産 の 部)	728,695	785,133
流 動 資 産	312,952	327,828
現金及び預金	82,400	80,798
受取手形及び売掛金	122,157	129,464
電子記録債権	14,254	15,704
商品及び製品	33,724	35,936
仕 掛 品	27,709	29,430
原材料及び貯蔵品	19,380	21,348
そ の 他	13,449	15,303
貸倒引当金	△124	△157
固 定 資 産	415,742	457,304
有 形 固 定 資 産	251,076	262,496
建物及び構築物	93,903	89,695
機械装置及び運搬具	105,123	110,968
工具器具備品	18,022	19,510
土 地	18,465	18,701
リ ー ス 資 産	1,081	203
建設仮勘定	14,479	23,416
無 形 固 定 資 産	4,181	4,760
投資その他の資産	160,484	190,047
投資有価証券	123,118	150,066
従業員に対する長期貸付金	2,667	3,078
繰延税金資産	12,553	13,773
退職給付に係る資産	264	718
そ の 他	22,051	22,583
貸倒引当金	△170	△174
合 計	728,695	785,133

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負 債 の 部)	281,457	299,634
流 動 負 債	165,938	181,061
買 掛 金	44,915	44,557
短期借入金	59,617	66,972
未払法人税等	2,121	3,549
賞与引当金	10,483	10,125
従業員預り金	16,465	16,226
そ の 他	32,334	39,629
固 定 負 債	115,518	118,572
長期借入金	17,441	19,563
繰延税金負債	772	7,133
退職給付に係る負債	92,536	87,842
そ の 他	4,768	4,033
(純 資 産 の 部)	447,238	485,498
株 主 資 本	398,016	408,959
資 本 金	23,335	23,335
資本剰余金	23,288	23,244
利益剰余金	351,622	362,604
自 己 株 式	△230	△226
その他の包括利益累計額	9,075	35,218
その他有価証券評価差額金	34,230	47,694
為替換算調整勘定	919	12,157
退職給付に係る調整累計額	△26,074	△24,633
非 支 配 株 主 持 分	40,146	41,321
合 計	728,695	785,133

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額			
		当 期		前 期 (ご参考)	
売上	高価		626,815		669,482
売上	原価		529,828		560,045
売上	総利益		96,987		109,437
販売費及び一般管理費	利益		84,958		86,297
営業外収益	利益		12,028		23,140
受取配当金	利息	417		525	
受取配当金	差益	2,547		2,468	
受取配当金	投資利益	—		408	
受取配当金	貸倒損失	3,318		4,033	
受取配当金	貸倒損失	875		914	
受取配当金	貸倒損失	3,268		1,186	
受取配当金	貸倒損失	1,237	11,665	1,909	11,446
受取配当金	貸倒損失				
受取配当金	貸倒損失	2,788		2,798	
受取配当金	貸倒損失	2,312		—	
受取配当金	貸倒損失	654		51	
受取配当金	貸倒損失	564	6,320	601	3,450
受取配当金	貸倒損失				
受取配当金	貸倒損失		17,373		31,135
受取配当金	貸倒損失				
受取配当金	貸倒損失	208		332	
受取配当金	貸倒損失	383		32	
受取配当金	貸倒損失	—	592	4	369
受取配当金	貸倒損失				
受取配当金	貸倒損失	1,035		3,063	
受取配当金	貸倒損失	7,581		14,749	
受取配当金	貸倒損失	1,960		282	
受取配当金	貸倒損失	508	11,085	499	18,594
税金等調整前当期純利益	利益		6,880		12,909
法人税、住民税及び事業税	損失	7,786		11,814	
法人税等調整額	損失	795	8,581	△5,049	6,765
当期純利益又は当期純損失(△)	利益		△1,701		6,144
非支配株主に帰属する当期純利益	利益		517		2,725
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	利益		△2,218		3,419

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) に掲載しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資 産 の 部)	360,055	371,116
流 動 資 産	129,889	137,690
現金 及 び 預 金	32,590	30,248
受 取 手 形	6,545	9,216
電 子 記 録 債 権	12,711	13,818
売 掛 金	45,022	49,535
製 品	10,054	10,238
仕 掛 品	613	659
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,028	2,382
短 期 貸 付 金	10,001	10,682
未 収 入 金	8,934	8,719
そ の 他	1,386	2,188
固 定 資 産	233,166	233,426
有 形 固 定 資 産	82,116	78,005
建 物	27,531	21,878
構 築 物	2,895	2,391
機 械 装 置	31,413	27,581
車 両 運 搬 具	233	259
工 具 器 具 備 品	5,982	5,981
土 地	6,055	6,193
リ ー ス 資 産	64	70
建 設 仮 勘 定	7,939	13,648
無 形 固 定 資 産	47	48
投 資 そ の 他 の 資 産	148,002	155,372
投 資 有 価 証 券	75,442	95,747
関 係 会 社 株 式	40,194	40,690
関 係 会 社 出 資 金	11,396	11,396
長 期 貸 付 金	18,536	4,729
前 払 年 金 費 用	470	701
差 入 保 証 金	768	801
そ の 他	1,296	1,406
貸 倒 引 当 金	△102	△100
合 計	360,055	371,116

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負 債 の 部)	139,539	147,775
流 動 負 債	96,759	98,816
買 掛 金	23,105	23,723
短 期 借 入 金	19,752	14,797
未 払 金	4,616	8,940
未 払 法 人 税 等	485	1,256
未 払 費 用	1,733	1,787
C M S 預 り 金	23,037	24,070
賞 与 引 当 金	4,347	4,189
従 業 員 預 り 金	12,639	12,273
そ の 他	7,043	7,776
固 定 負 債	42,779	48,959
長 期 借 入 金	6,321	8,423
退 職 給 付 引 当 金	33,349	31,062
繰 延 税 金 負 債	1,394	7,754
そ の 他	1,713	1,718
(純 資 産 の 部)	220,515	223,340
株 主 資 本	186,033	175,780
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	20,397	20,397
資 本 準 備 金	20,397	20,397
利 益 剰 余 金	142,449	132,196
利 益 準 備 金	2,983	2,983
そ の 他 利 益 剰 余 金	139,465	129,212
特 別 償 却 準 備 金	65	62
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,467	2,042
繰 越 利 益 剰 余 金	136,932	127,106
自 己 株 式	△149	△148
評 価 ・ 換 算 差 額 等	34,482	47,559
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	34,482	47,559
合 計	360,055	371,116

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額			
		当 期		前 期 (ご参考)	
売 上 高			239,123		256,203
売 上 原 価			191,792		201,693
売 上 総 利 益			47,331		54,509
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			37,028		36,252
営 業 利 益			10,303		18,257
営 業 外 収 益					
受 取 利 息 及 び 配 当 金		14,379		9,182	
受 取 賃 貸 料		818		828	
そ の 他 の 営 業 外 収 益		938	16,135	1,254	11,264
営 業 外 費 用					
支 払 利 息		838		811	
そ の 他 の 営 業 外 費 用		654	1,493	243	1,055
経 常 利 益			24,945		28,466
特 別 利 益					
固 定 資 産 売 却 益		11		16	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		383		32	
関 係 会 社 清 算 益		1,538	1,933	—	48
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 売 却 損		244		411	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		53		36	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		1,853		233	
減 損		1,830		1	
そ の 他 の 特 別 損 失		7	3,989	1	683
税 引 前 当 期 純 利 益			22,890		27,831
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		5,012		6,962	
法 人 税 等 調 整 額		△1,027	3,984	△382	6,579
当 期 純 利 益			18,905		21,251

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) に掲載しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 吉 岡 智 浩 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 山 村 浩太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NOK株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NOK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 吉 岡 智 浩 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 山 村 浩太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NOK株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

NOK株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	藤 井 雅 信	㊞
常 勤 監 査 役	森 良 次	㊞
社 外 監 査 役	小 林 修	㊞
社 外 監 査 役	小 川 秀 樹	㊞
社 外 監 査 役	梶 谷 篤	㊞

以 上

メ モ

Blank area with horizontal dashed lines for writing.

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(ご参考) トピックス

■ 新商品のご紹介

生体用ゴム電極



導電性のゴムを用いた電極で、脳波、心電、筋電、眼電等生体信号を測定することができます。
『そっと人に寄り添う』電極、という思いを込めて名づけました。

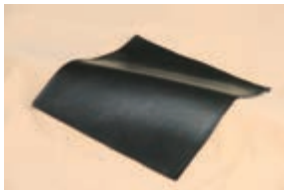


Sottoシリーズラインナップ

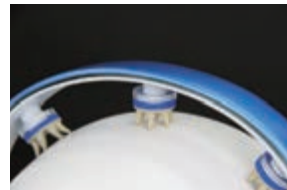
【接続しやすく、外しやすいSottoコネクト】



【生地のように柔らかいSottoファブリック】



【塗らない、痛くないSottoブレイン】



Sottoシリーズの特徴

【ドライで使用可能】

導電ペーストやゲルを使わず生体信号の測定が可能です。

【繰り返し使用可能】

NOKの材料技術で、耐エタノール性や物理的強度を付与。水分や乾燥による劣化が生じにくくなります。

【優れた柔軟性】

ゴム製なので体表面にフィットし、装着時の不快感が低減されます。

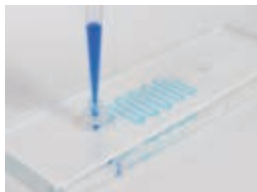
Pipette Packing ピペットパッキン

ピペットパッキンは、ピペットチップの先端に装着し、マイクロ流路などの小さなデバイスにも試薬を直接注入できるピペットチップ用の「パッキン」です。



カンタン・安全・コストダウン

注入時の液漏れを防ぎ、簡単・安全な試薬注入を実現します。



特 徴

- マイクロ流路へ直接注入
・ 必要な試薬量を削減
・ 注入の自動化に対応
- 低溶出性材料を使用
・ 実験結果に影響を与えにくい
・ 耐酸・耐アルカリ性に優れる
- オートクレーブ対応
・ 細胞培養も安全に行える

■ 再生プラスチック製品 ～中央分離帯ブロック～



NOK樹脂・ウレタン事業部（茨城県北茨城市）では、ポストコーンに代表されるアイアンラバー（特殊ウレタンゴム）交通安全用品（TSSD=Traffic Signs & Safety Devices）を生産しています。

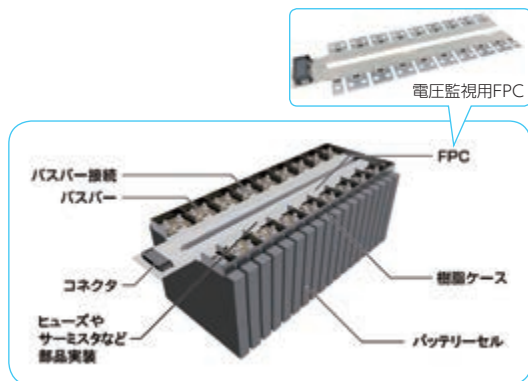
TSSD製品は、各種機械部品の材料として高い信頼性と実績を持つNOKのアイアンラバー（特殊ウレタンゴム）を用いており、屋外環境でも高品質・高機能を長期にわたり維持する優れた耐久性を有しています。

中でも、道路の車両通行帯での2車線の分離等に使用されている「中央分離帯ブロック」は、リサイクルシステムを確立し、購入者様にもご理解いただくことで、回収後のブロックの再資源化率を98%以上に高めることに成功。リサイクル材料を使用した製品としてJIS規格（JIS A 9401：2007）の認定を受けております。

また、グリーン購入法の特定調達物品の対象製品であるとともに、茨城県リサイクル製品認定制度に基づく認定製品で、循環資源の適正な循環的利用・廃棄物の減量化の促進に貢献している製品です。



■ 電圧監視用FPC ～自動車の電動化に寄与する日本メクトロンのFPC技術と製品例～



FPCを使用したリチウムイオン電池の電圧監視回路例

自動車の電動化が進み、リチウムイオンバッテリーの搭載が加速しています。

このリチウムイオン電池では電池の暴走や発熱、急激な劣化を防ぐため、常に電圧や温度の監視をしています。この監視は、従来、電池セルからの大電流をバスバーを介してワイヤーハーネスに接続する方法で行われていました。

日本メクトロン株式会社はこのワイヤーハーネスの代替手段の1つとしてFPCを使用することにより、バッテリーの小型、薄型、軽量化、さらに低コスト化の対応を提案しています。これはFPCとバスバーの接続について長期信頼性を確保するとともに、FPCの特徴である薄型、軽量、柔軟性、部品実装性を応用することで、実現可能となりました。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月
配当金受領株主 確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公 告 方 法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.nok.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載して行います)
単 元 株 式 数	100株
上 場 取 引 所	東京証券取引所 市場第1部 略称：NOK (コード7240)

ホームページのご案内

当社の決算情報をはじめ、当社をより理解していただくための様々な情報を掲載しております。

<https://www.nok.co.jp/ir/>

NOK IR

検索

トップページ



IR情報



【お知らせ】

- 住所変更等のお手続きについて
(1) 株主様の住所変更等各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設された口座管理機関（証券会社等）で承ります。お手続きの詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください（株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください）。
(2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金について
未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- 株式に関するマイナンバー制度のご案内
市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係手続きで必要となります。このため、株主様からマイナンバーをお届出いただく必要がございます（お問合せ先は「1. 住所変更等のお手続きについて」と同様にあります）。

単元未満株式の買取請求のご案内

～単元未満株式（100株未満）をお持ちの場合～

株主様が所有されている単元未満株式（100株未満の株式）につきましては、証券市場での売買ができない等制約がございます。単元未満株式は、当社に対し時価で売却（買取請求）できますので、ご希望の株主様は次の通りお問い合わせください。

- 証券会社等の口座に記録された単元未満株式の買取請求手続き・手数料等の詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。
- 特別口座に記録された単元未満株式は、当社所定の手続きにより時価で売却（手数料無料）することができます。お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

NOK株式会社

〒108-0073 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル
(登記上の本店所在地 東京都港区芝大門1-12-15)
TEL (03) 3432-4211 (代表)
URL <https://www.nok.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。